

要望書（回答）

・日吉体育館の整備（大規模改修又は改築）にあわせ、連合町内会館（機能）の併設又は建設（日吉運動公園、あかつき公園周辺隣接地）について、要望します。

【回答】（総合政策部スポーツ都市推進課 担当）

本市のスポーツ施設17施設のうち、日吉体育館を含む11施設が建築から30年以上経過しており、建物の補修や、設備の老朽化対策について、優先順位を見極めながら対応しているところでございます。日吉体育館の整備につきましては、現在のところ施設に大きな不具合もなく市民の皆さまにご利用いただいております。大規模改修などの計画も持ち合わせていないところでございます。

（市民生活部市民生活課 担当）

町内会の活動拠点となる町内会館の建替えは、町内会が抱える課題の一つとして認識しているところでございます。

町内会館の老朽化対策につきましては、市民生活部所管の「苫小牧市総合福祉会館等整備補助事業」を活用していただき、建設改修費の一部補助を行っておりますが、これまで町内会館に他の機能を付加した建物に対しての当該補助制度の活用事例はございませんが、今後地域との協議を重ねながら、助成の在り方について検討してまいりたいと考えております。

・新たに生じたコロナ禍により、様々な施策や計画の見直しが生じるとは思われますが、本市公共施設の在り方や諸計画の中にある日吉体育館の整備計画や考え方にも影響が生じるのか、考え方を聞かせていただきたい。

【回答】（総合政策部スポーツ都市推進課 担当）

日吉体育館の整備計画につきましては、苫小牧市スポーツ施設整備計画におきまして、機能維持が難しくなった場合は、他施設との複合化とともに廃止を検討することとしております。コロナ禍の現状においても、基本方針としては変わらないところでございますが、今後、財政状況が悪化した場合、整備計画を変更する可能性はございます。

・日吉町、光洋町における公住の現在の入居状況や自治会、集会所、共同浴場の運営状況、建て替え計画（集会所含む）等、地域コミュニティの形成に対する影響について聞かせていただきたい。

【回答】（都市建設部住宅課 担当）

令和3年3月31日現在における日吉町・光洋町の市営住宅の入居状況は、日吉町に

団体名：日吉町町内会・光洋町町内会・糸井西町内会・糸井南町内会

回答日：令和3年12月3日

については管理戸数216戸に対し入居世帯は130世帯で入居率は60.2%、光洋町については管理戸数244戸に対し入居世帯は161世帯で入居率は66.0%となっております。

自治会の運営につきましては、光洋団地において入居者による町内会（光洋あやめ町内会）が結成されており、集会所については光洋町集会所（光洋町3丁目12番9号）を指定管理制度（指定管理者は光洋あやめ町内会）により運営しております。

また、共同浴場につきましては、光洋・日吉団地共同浴場（日吉町4丁目29番6号）の運営を光洋・日吉共同浴場運営協議会に業務委託を行い運営しております。

日吉町・光洋町の建て替え計画については、団地内の既存住宅を解体し、最適な手法による建替を目指してまいりたいと考えておりますが、集会所等の施設や敷地の活用等については、地域コミュニティの維持・形成を踏まえ、今後具体的な検討を進める中で関係部局と協議してまいりたいと考えております。

・防災対策や地域福祉、そして少子高齢化などによる人口や世帯構成が変化する中で、本市のまちづくりにおける当該地域全体の位置づけや今後の地域活動に対する苫小牧市の考え方や計画等を聞かせていただきたい。

【回答】（市民生活部市民生活課・危機管理室 担当）

市政の推進におきましては、町内会とのつながりは不可欠であり、「協働のパートナー」と位置づけて連携を図らせていただいております。

地域活動につきましては、本市における最上位計画である苫小牧市総合計画第6次基本計画においても、市民によるまちづくりの推進のトップに「地域活動の促進」が掲げられており、地域活動の活性化は重要な課題でありますことから、積極的に地域との協議を図りながら、地域コミュニティの在り方も含めた地域づくりを進めてまいりたいと考えております。

なお、当該地域では津波災害が懸念されており、北海道が今年公表した新たな津波浸水想定図に基づき、来年度に津波ハザードマップの改訂を予定しておりますが、あわせて、新たな津波避難ビルの指定など、さらに効果的な対策について関係部署とも連携し検討してまいります。

・『連合町内会館』に関する地域の考え方は、4町内会で共通認識しておりますことをご理解いただき、地域の思いや考えを含め意見交換を行う場を設けていただきたい。

【回答】（市民生活部市民生活課 担当）

今回のご要望において、改めて鉄南西部地域の皆様の活動拠点施設への強い思いを受け止めているところでございます。市民と行政の「協働」したまちづくりとして課題を共有し取り組んでいくことは重要であると考えており、関係部局を交えた形で意見交換の場の設定に努めてまいりたいと考えております。